

第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

4-②

施策

市民の健全な食生活を推進する

担当部局

保健福祉局, 教育委員会



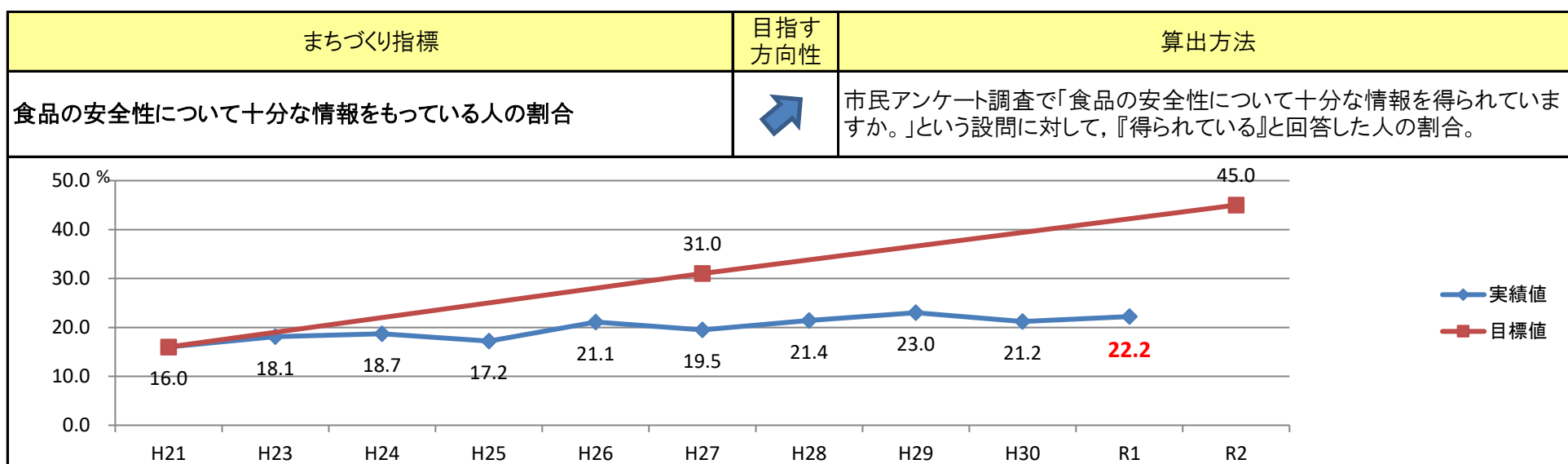
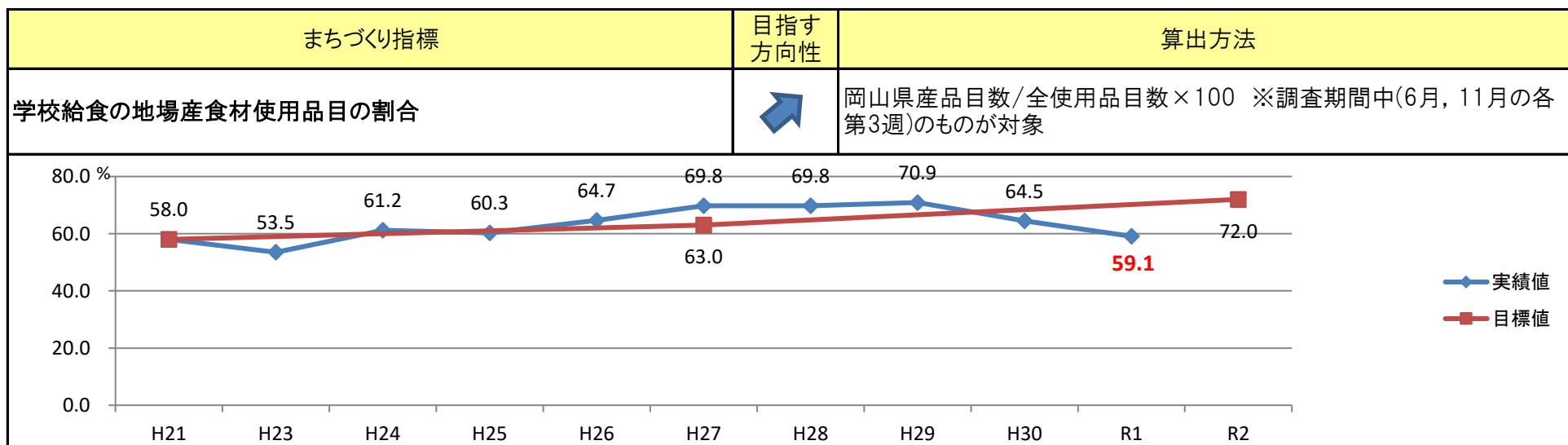
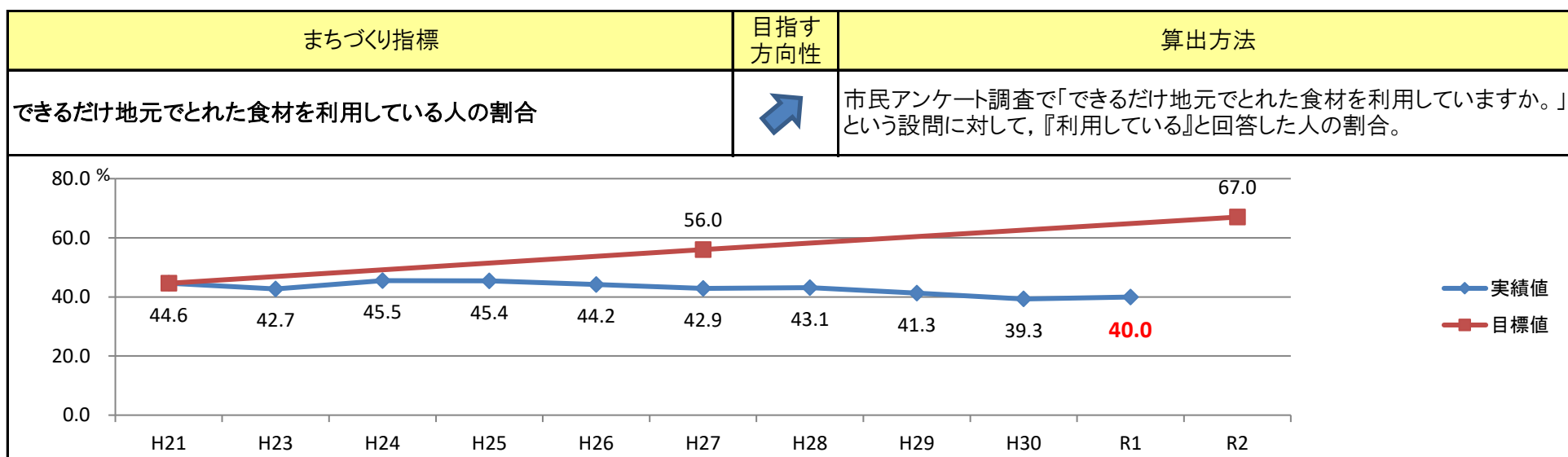
【快 適】

めざまちの姿 豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく, 健全な食生活が実現されている

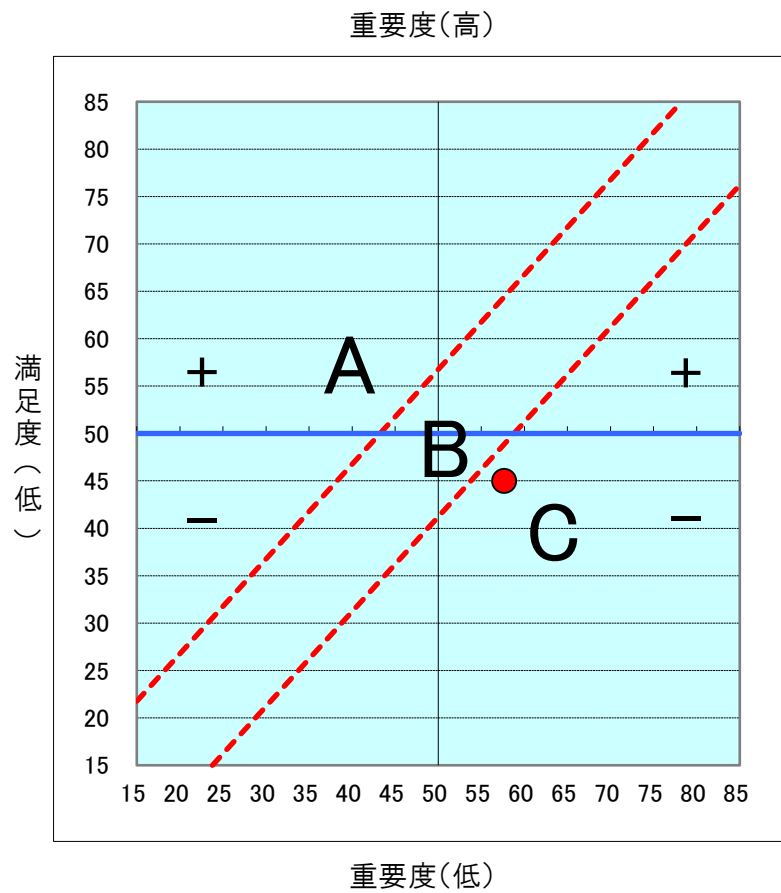
市の基本方針

- 子どもの頃から豊かな自然の恵みによって得られるという食を大切にする心の育成や, バランスのとれた食生活への改善に向け, 家庭や職場, 地域など, 各々の立場での取組が行えるよう働きかけます。
- 学校, 保育所, 幼稚園では, 関係機関と連携を図り, 給食における地場産物の利用を高めるなど, 各段階に応じて食に関する指導・啓発を充実します。また, 食育推進の担い手となる人材育成や食に関する情報をわかりやすく提供します。
- 食品の安全性が確保され安心して消費することができることが健全な食生活の基礎であることから, 食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供に努めるとともに, 年間を通して食品の安全性を確保するため, 食品関連事業者に対する監視指導や食品衛生検査機能を強化します。

数値目標



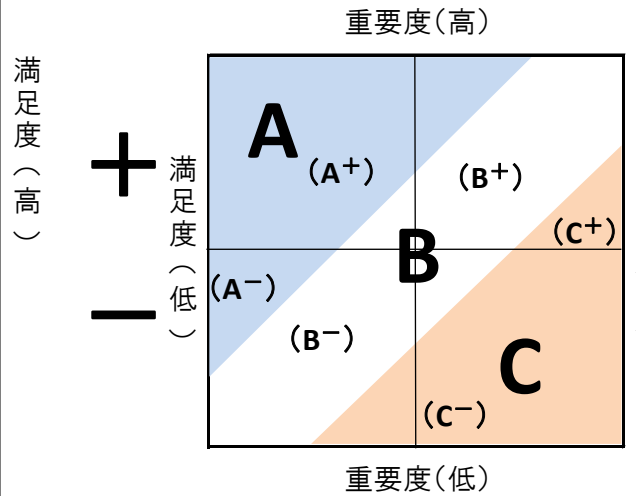
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
C ⁻	44.97	57.68

●重要度に見合う以上の満足度が得られている(C)
●重要度が平均値より低い(-)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
B:重要度に見合った満足度が得られている領域
C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
+:重要度が平均値より高い部分
-:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(I)／令和元年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	R1年度決算額(千円)
	食育推進事業	(I) 第二次倉敷市食育推進計画を基に、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的に実施した。 (II) 食育を推進する上で課題の多い若年層に向けた啓発として、若い世代が集う商業地において、産学官が協働して食育キャンペーンを開催した。また、大学等と積極的に連携し、食育栄養まつりなどのイベントや教室において食育の啓発をしたり、ホームページ等を活用し情報の発信を行ったりし、普及啓発に取り組んだ。地産地消・食品ロス推進については、関連部署と連携し啓発を行った。 (III) 中間評価から見えた課題に基づいた取り組みの方向性に従い、関連団体・関連部署等との連携を強化しながら最終評価まで計画的に推進する。特に「自然に健康になれる食環境づくり」や「SDGs」を意識しながら取り組む。	1,126
	学校給食運営事業	(I) 安全・安心な学校給食を児童生徒に提供することを目的に実施した。 (II) 単独・親子方式の学校(61校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努めた。 (III) 継続して実施する。	924,405
	共同調理場管理事業	(I) 安全・安心な学校給食を児童生徒に提供することを目的に実施した。 (II) 共同調理場の施設設備及び給食備品の管理運営を各所長とともにを行い、給食を提供した。給食の実施により、児童生徒の健康増進に寄与した。また、受配校訪問を実施し、望ましい食習慣を養う等の食育が推進された。 (III) 継続して実施する。	470,695
	学校給食における食育の推進	(I) 児童生徒が、「食」の正しい知識を身に付け、健康な食生活ができることを目的として実施した。 (II) 倉敷市教育委員会の食育指導方針を作成し、教科等・給食の時間における食に関する指導と個別的な相談指導を体系的に進めていくことができるよう、指導資料等の作成に着手した。 (III) 食の循環や社会環境を意識した食育を、教職員全員で実践していけるよう教材等を充実させていく。	511
公創	高梁川流域学校給食アレルギー対応献立研究事業	(I) 高梁川流域の各市町の学校給食にアレルギー対応献立を導入・推進することを目的として実施した。 (II) 学校給食アレルギー対応献立レシピを活用したクリスマスバイキング(参加者26組52人)や親子料理教室(参加者11組22人)を開催した。 (III) 今後の進め方を検討しながら、継続して実施する。	176
	残留農薬・動物用医薬品検査事業	(I) 食品の安全性の確保を目的として実施した。 (II) 市内を流通する農産物と食肉41件について、残留農薬等延べ12,621項目を検査した。検査項目数を拡大することを目標に検査方法の検証試験(24,850項目)を実施した。 (III) 農産物の残留農薬の検査項目を増加させるために検査方法の検証試験を実施する。	11,388
	食品衛生指導・食の安全推進事業	(I) 食品衛生法に基づき食品衛生上の危害発生を未然に防止し、市民の食の安全を確保することを目的に実施した。 (II) 市内の食品関係施設を対象に2,531件の監視指導を実施、事業者及び消費者に対して衛生講習会を35回1,371人に実施した。さらに監視指導計画の実施結果等をホームページに公表することにより、市民への情報提供を行った。 (III) 継続して監視指導・衛生教育を実施する。特にカンピロバクター食中毒に対する予防啓発を強化する。	12,927